

藤沢市政策研究室 ニュースレター

Contents

2008. **11** Vol.36

- 今月の話題 その金を何に使うか一定額給付金をめぐって
- 研究室からの風
- 書籍紹介 青木宗明編著『苦悩する農山村の財政学』

■ 今月の話題 その金を何に使うか一定額給付金をめぐって

あまりの迷走ぶりに世論が飽きてきた感のある定額給付金制度である。あえて調べずに、記憶に残ったことのみで制度の概要をまとめると、ひとり当たり1万2千円、18歳未満と高齢者は8千円プラス、所得制限を行うかどうかの判断は市町村に任せるが、行う場合の下限の目安となる所得が1千8百万円・・・といったところか。11月28日に総務省の実施本部で検討している実施方式の素案について都道府県と政令市の担当者を集めた説明会を開くという。

これについて、「そもそのコンセプトが景気対策なのか低額所得者に対する支援なのかが明確ではない」、「景気対策であるとしても、景気を浮揚させる効果はほとんど期待できない」、「所得制限という制度の根幹を市町村任せにするなど無責任である」等の批判が数多く出されていることは周知の事実である。

ところで、この給付金は、総額2兆円だそうである。コンセプトが揺らいだ時点で、給付金以外の使い方についてもさまざまな主張が提起されるようになってきた。例えば、学校の耐震化を一気に進める、地方分権というならば、交付金として地方に渡すべき、医師不足対策に使うべき、食料自給率の向上や農業対策に使うべき等の主張である。これらの中には、他の緊急経済対策のメニューと重複している可能性があるものも含まれているようであるが、そのことよりも、2兆円の使い道をどうするかという議論を呼んだことを定額給付金制度の貢献としておきたい。年度内に実現するかどうかが微妙な情勢となった今、これが最も大きな定額給付金制度の貢献となる可能性すらあるのである。

この議論に触れて、村上龍『あの金で何が買えたか—史上最大のむだづかい'91～'01』（角川文庫改訂版）という本を思い出した。銀行に対する公的資金投入額や、第三セクター、保険会社等破綻した事業の負債総額などでどのような事業ができたかを紹介したものである。そこには例えば、敬老の日にすべての老人を寿司屋に招待する、途上国のすべてのこどもに義務教育を受けさせる等夢のあるプロジェクトが、それらの金で実現可能であることになっている。また、この2兆円国民みんなに配ろうとすると1万2千円や2万円になるが、ひとりで使おうとするとどうなるか。毎日1千万円使って、1年で36億5千万円、10年で365億円・・・と考えていくと、547年かかって34億5千万円残ることになりそうだ。

村上龍がこの本の続編を出すかどうかは定かではないが、そのときに真っ先に試算の対象となるような制度にして欲しくないものである。また、もし、制度が実現したら、全体ではそれほど大きな金額が動いていることを考えて大切に使いたいものである。筆者に辞退する心配は不要である。

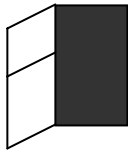
(政策研究室 其田 茂樹)

選挙に来た人にだけ配ろうか

前ページの「今月の話題」に便乗して、多少ともワルノリをしてみたい。定額給付金は具体的内容がないだけに「語るポイント」が豊富で、茶化したり吹かしたり、それがたとえアルコール摂取中でも大丈夫という便利な話題である。今日も日本のあらゆる街角、全国のお茶の間でちゃぶ台を囲みながら、老若男女がそれぞれの立場で激論を交わしていることだろう。

ここでは市役所ならではという、いま1つの論点を語ってみたい。その論点とは、給付の実務を担当する市町村で問題になる点であり、給付の担当課はどこか？という疑問である。真面目に言えば、担当課は、給付金が景気対策であるなら経済部のどこか、生活支援策であれば保険福祉部のどこかの課が担当するのであろう。この点で1999年に実施された「地域振興券」の場合、経済部産業振興課が担当していた。

ただし、ここで提案したいのは、経済部でも保健福祉部でもなく、選挙管理委員会である。というのは、定額給付金は誰がみても選挙対策だからである。選挙対策であれば、選挙管理委員会が担当するのがスジというものであろう。しかも給付に条件をつけられれば、わが国の民主主義と政治が飛躍的に向上する（正常化かもしれないが・・・）。すなわち、選挙にきた人だけに給付を行うという条件である。これによって、6割程度まで落ち込んだ投票率が、限りなく10割に近づくだらう。そうすれば選出された代議士の先生方にも、まさに国民の信任を完璧にえた自信に基づいて、素晴らしい政治活動をしていただけると考えられるのである。
(政策研究室 青木 宗明)



研究室からの風

追跡！今ドキの母親たち！！

今回は数字の話。厚生労働省の調査に、「21世紀新生児縦断調査」なるものがある。縦断とは言い換えれば「追跡」という意味で、2001年生のこどもとその家庭の状況を1年に1度ずつ追跡調査したものだ。この調査の、現在まとまっている6年目までの追跡結果で、興味深いものをいくつかピックアップしてみたいと思う。

1. きょうだい構成：誕生時点で全体の48.8%いた一人っ子が、6年目は16.3%まで減少。
2. 母親の就業：出産前の有職者率は約55%(内常勤30%強)。出産直後には約25%まで落ち込むも6年後には約50%に回復（常勤は16%、ずっと常勤で働き続けた人は9%）。
3. 負担感：育児で最も負担に感じることは、金銭的な負担と自由な時間のなさ。専業主婦/6時以前に帰宅出来る主婦では前者の負担感が大きいと6時以降帰宅者では逆転する。

上記のようなデータを見ると、産む人はしっかり複数人産んでいて、女性の出産後の復職も進んでいるが、常勤での早期復帰は難しい事がわかる。また、一般に経済的負担感が強く、母親の労働でそれは軽減するが、一方で自己実現は妨げられるという矛盾も見えてくる。つまり、現状において出産するということは、こうした就労の矛盾を受け入れるということと同義なのだ。男性の正規就労も難しいこのご時世、こういったデータは、少子化＝就労問題という方程式の正しさを浮き彫りにしているのではないだろうか。
(政策研究室 天笠 邦一)

TK

はじめて彼の曲を聴いたのは、おそらく渡辺美里の「My Revolution」だろうか。丁度、小学校を卒業する直前にリリースされた。当時の不安定な気分染みいると同時に、これまでの邦楽では聴いたことがない三度もの転調とコード進行の絶妙さに驚いたものだった。この曲でまだ無名だった彼は一躍ヒットメーカーとして知られるようになった。

その彼が、いつしかタコがタコの脚を喰うような状況に陥り、遂に詐欺容疑で逮捕されてしまった。僕は別に熱心な彼のファンではない（特に例の「ファミリー」の時代には、彼の音楽が聴こえてくるのを避けていたくらい）。しかし何とも言えない寂しさを感じる。

今回明るみにでたことで感じたのは、恐ろしくらしいの経営感覚（正確に言えば金銭のバランス感覚）の欠如である。派手な生活と男女関係、そしてあちこちでずぶずぶと拡大した事業。「ヒットメーカービジネス」という錬金術でも身につけたかのような錯覚に陥ってしまったことが、結果的に「首が回らない」事態を招いてしまったのだろう。

今回の事件の報を聴き、真っ先に夕張のことを思い出した。分不相応の施設建設を次々に打ち出して結果的に破綻していった様がそっくりだったからである。いかに自分達の「ポテンシャル」を踏まえて、それに相応しい道を選択するか。芸能界という特殊な世界の話ではなく、実は自治体経営（役所の経営だけではなく、都市全体の社会的経営）にも共通する。適正に運営される意識がなければ、現在いかに収入が多くても、落とし穴が待ちかまえている。（政策研究室 稲田 俊）

藤沢人

登場

藤沢リラホール
プロデューサー
赤池美枝子さん



インタビュー

「藤沢市職員が。」

みた

四川大地震



スタッフレポート

- * 公共サービスにおける非正規・低賃金労働の問題～懸念される公共サービス供給体制の行方～
- * 藤沢市の消費基盤
- * 子育て環境の理解による子育て支援施策の再検討

<<職員研究員中間報告>>.

- ・観光地の情報発信を考える
- ・被害住宅再建のための市独自の制度化を目指した事例研究

今

を読み解く

塚越功

「地球環境問題と
自然災害対策について」

藤沢政策研究

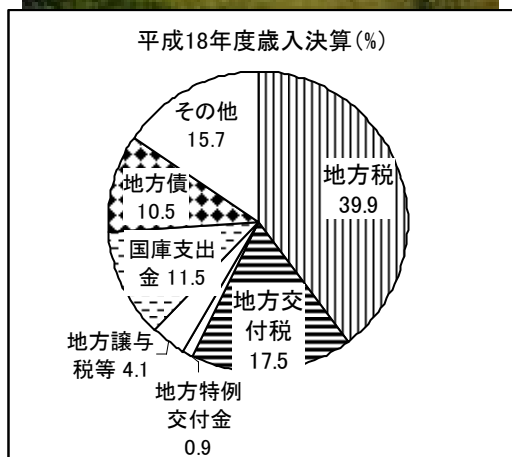
Vol.05 2008.Oct. 刊行！

■ 書籍紹介

青木宗明編著『苦悩する農山村の財政学』公人社、2008年



序章	読みはじめてくれたあなたへ	青木・半谷・飛田
第1章	農山村の苦境と国の経済・財政政策	青木 宗明
第2章	農山村の公共投資	小泉 和重
第3章	農山村の債務と財政健全化	星野 菜穂子
第4章	農山村における財源保障の危機	飛田 博史
第5章	過疎地域における福祉財政	佐々木 伯朗
第6章	王滝村の森林・林業と村財政	沼尾 波子
第7章	農業・農村問題からみた「長野3村」	和田 蔵次



本書は、タイトルのとおり財政学の観点から多角的に農山村を分析したものである。農山村を取り扱った業績の中には、その事例を紹介することに重きを置き、どこに分析視角があり、なぜその事例が紹介されているのかが不明確なままであるものも見受けられる。その点、本書で中心的に取り上げられる長野3村は、単に中山間地としての典型的な特徴を有するのみならず、「平成の大合併」でも合併しなかった自治体であることから、その財政的な影響を受けておらず、財政学の観点からの分析にふさわしい事例を適切に選択している。

上の円グラフは、平成18年度の地方歳入のシェアを示したものである（『地方財政白書』平成20年版より筆者作成、なお、四捨五入の関係で合計が100%になっていない）が、地方財政を取り扱うにあたっては一般的なグラフであるといえよう。このグラフの地方税の部分を見つ、「かつては『3割自治』だったものが『4割自治』になりつつある」などと論じているのである。しかし、本書で紹介されている長野3村の実情を触れると、これがいかに乱暴な議論であるかに改めて気づかされる。というのは、このグラフは、正確に言うと、平成18年度の「地方歳入『純計』決算」であって、都道府県も市町村も合算したある意味においては「フィクション」なのである。本書を読むと、歳入のみならずあらゆる面で日頃「地方財政」という虚構の上で乱暴に論じているのではないかと反省させられる。「財政学」と名乗りつつ、農山村の実情を分析した本書の大きな貢献であると思われる。

この「フィクション」の上から論じることにより見落とされがちな財政学をめぐる議論は、都市にも存在しているのではないだろうか。例えば、「大都市から地方税収を剥がして農山村に配分するといった無責任かつ権利侵害の方策」（4頁）がそれである。また、最近になって、大都市においてもいわゆる「限界集落」が出現し始めていることが報じられるようになってきた。このような問題について財政学の観点から論じた「新しい都市論」についてもこの執筆陣に期待したい。（政策研究室 其田 茂樹）

藤沢市政策研究室
ニュースレター
Vol. 36 / 2008年11月発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室 (本館2階)
TEL : (内線) 2173 (直通) 0466-50-3517
E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。